

武断統治期(1910-19年)における女性キリスト者の朝鮮理解

—日本キリスト教婦人矯風会とYWCAを中心に—

神 山 美奈子

はじめに

1886年に東京婦人矯風会（日本キリスト教婦人矯風会の前身、以下、矯風会）¹が設立され、その後1893年には全国組織として日本婦人矯風会が設立された。一方、日本キリスト教女子青年会（以下、YWCA）²は1905年に創立を迎える。この時期の日本と朝鮮は、1894年に日清戦争が、10年後の1904年には日露戦争が勃発し、支配と被支配の関係を強めていった。1904年に締結された第一次日韓協約及び1905年に締結された第二次日韓協約により朝鮮の外交権は日本に剥奪され、その後統監府に関する法整備と設置に関する勅令が発せられた。翌1906年に統監府が開庁するとともに義兵弾圧及び大韓帝国の軍隊解散、警察権や司法権等が剥奪されるなど、1910年の日本による韓国併合に向け植民地化政策が進められていった。

本研究は、武断統治期（1910年の韓国併合から1919年の三・一独立運動まで）における日本の女性キリスト者の朝鮮理解を明らかにするため、この時期にキリスト教信仰に基づく女性団体として活動していた矯風会と、YWCAの機関紙から朝鮮理解を考察する。その考察を通して、日韓キリスト教史における両団体のこの時期のキリスト教理解及び宣教理解を究明することを目的とする。これに関する先行研究として、土肥昭夫『日本プロテスタント・キリスト教史』（新教出版社、1998年）及び、徐正敏『日本基督教の韓国認識』（図書出版ハンウル、2000年）³は、対象が当時の男性キリスト者に限られているため、女性キリスト者の動向に関しては考察されていない。また、女性キリスト者を対象とした先行研究として、鈴木裕子『フェミニズムと朝鮮』（明石書店、1994年）では、特に矯風会の朝鮮理解を扱っているものの、その内容を分析することにおいて綿密さに欠けるため、より細かい史料分析が必要となる。鈴木の研究は、矯風会設立から日清、日露戦争期における廃娼運動を中心に、朝鮮において矯風会がどのような活動をしてきたかに関する考察であり、朝鮮理解については

1 その前身として東京婦人矯風会が1886年に設立されたことに始まる。初代会頭は矢島楯子。

2 日本YWCAは、1905年に女性のための祈祷会と聖書研究会を主な目的として設立された。初代会長は津田梅子。

3 原文は、서정민『일본기독교의 한국인식』, 도서출판한울, 2000年。

1910年以降の植民地時代に限られている。武断統治期の朝鮮理解を究明するためには、その背景として矯風会設立から韓国併合に至るまでの時期、つまり支配と被支配の関係を強化していった日清、日露戦争の時期に関しても詳細に調査する必要がある。今回は、日清、日露戦争期における矯風会の朝鮮理解を土台にして、機関紙『婦人新報』⁴と日露戦争の最中に創刊されたYWCAの機関紙『YWCA』⁵を中心に、武断統治期における女性キリスト者の朝鮮理解を詳細に比較考察する。これにより、当時の日本における女性キリスト者が朝鮮を理解するために、いかなる情報を、どのように得て、それがキリスト教理解といかなる接点を見せていたのかを探ることができる。矯風会とYWCAにはその活動や機関紙の内容に差異があるが、日本の植民地となった朝鮮に対する理解において、その見解にどのような共通点あるいは相違点があったのかを考察する。引用文中に不適切な表現が出てくるが、ここでは当時の記事をそのまま引用する。

1. 背景として一日清、日露戦争期における矯風会の朝鮮理解

1888年4月に創刊された『東京婦人矯風雑誌』の主な内容は、矯風会設立の理由、その背景、規則、会員に関する組織的なものが目立つ。初期の段階では朝鮮への関心はそれほど高くなかったが、日清戦争が始まる時期になると突如として朝鮮及び中国に対する関心が高まる。⁶ その理由として挙げられるのが、まさに「朝鮮の独立を支援する日本」の姿を日清戦争勃発の名目として描いたことにあった。あくまでも日本は朝鮮を中国から解放し、独立を支援する役割を担っていることを強調する。

4 機関紙『婦人新報』は、1888年4月『東京婦人矯風雑誌』という名で創刊され、1893年11月に『婦人矯風雑誌』と改名、1895年2月以降『婦人新報』としている。

5 機関紙『YWCA』は、1904年5月の創刊から1912年7月まで『明治の女子』、1912年9月から1944年3月まで『女子青年界』、1946年3月から1950年12月まで『女性新聞』、以降『YWCA』としている。

6 1894年から95年にかけて朝鮮及び清国の情報を提供する記事が次々と出されている。この現象は1893年までには見られなかった。記事の題目は、次の通り。(1895年以降は機関紙名を『東京婦人矯風雑誌』から『婦人矯風雑誌』へと改称したため、号数かもどっている。)「雑報 朝鮮婦人の務」(第7号、1894年5月2日)、「雑報 朝鮮に於ける日本人」(第9号、1894年7月2日)、「雑報 日清の戦と矯風問題」(第10号、1894年8月2日)、「婦人従軍を願ふ」(第10号、1894年8月2日)、「社説 矯風事業と愛国心」(第11号、1894年9月2日)、「雑報 婦人に関する朝鮮の改革」(第11号、1894年9月2日)、「雑報 支那人にばけし日本人」(第11号、1894年9月2日)、第12号1894年10月4日、p.15-16、「雑報 朝鮮婦人の風俗」、「社説 国難と婦人」(第13号、1894年11月2日)、「雑報 支那婦人の生涯」(第13号、1894年11月2日)、「雑報 支那婦人の生涯(二)」(第14号、1894年12月8日)、「雑報 朝鮮の風俗—朝鮮蓄妾の弊風」(*『報知新聞』より)(第14号、1894年12月8日)、同、「来翰 朝鮮の官妓(一)官妓の種別(二)官妓の当直(三)官妓の活計法(四)官妓の性質(五)官妓と交を結ぶ」(第4号、1895年5月28日)、「雑報 清韓風俗異同」(第6号、1895年7月28日)、齋藤乙作「来翰 朝鮮の家庭の有様」(第6号、1895年7月28日)、「書翰 朝鮮の婢及結婚年齢」(第7号、1895年8月28日)、「雑報 朝鮮婦人の一行」(第8号、1895年9月28日)、「雑報 朝鮮王妃」(第10号、1895年11月20日)、「雑報 支那婦人の状態と世界の婦人財産家」(第11号、1895年12月25日)、「雑報 朝鮮の故王妃は基督教徒也」(第11号、1895年12月25日)

我國は隣國朝鮮の獨立を維持せんとするに、支那の之を妨ぐるがために、遂に余儀なくも支那と開戦するに至れり。已に支那と開戦するとなれば幾千萬の費用は目前に費ゆべし、我國民が酒に費す所は年々九千七百五十萬円なり若し我國民にして眞に國を愛するならば、矯風主義を賛成し酒に費す金円を軍費とするは實に當今の急務と云ふべき也。⁷

朝鮮婦人の風俗を記すのは、そのおかしきを笑ひ、その愚なるを驚かんためにあらず。我國今や兵力を借して、彼の獨立を助けんとし、彼の文明を助けんとするに當り、我等婦人も出来得る丈の力を尽くし、場合を見出して、彼を助けんとを欲するがためなり。⁸

朝鮮獨立のために日清戦争に勝利することが必須であり、そこで矯風会として果たすべき任は、軍費として献金を献げ兵士を助けることであると會員に献金を勧めている。そこには矯風会が設立当初から禁酒を提唱していた背景があり、禁酒のためにも金銭は軍費として使われなければならないという論理を成立させた。

軍費を得るの道は矯風にあり!!!

六千萬円の金は矯風より来たる!!!

朝鮮の事より、延きて支那と戦端を開くこととなりたるにつきては、愛國の心ある人民の事とて、忽ち諸方より数多の献金を願ひ出づるものありて、(略) 此外軍費として、献上し、若しくは、兵士の家族を養育ん為めに寄付したる金銭を加へんに、その数件は数へきれぬほどなるべし。是れぞ我國民が、支那に対して誇るべき事の一なり。⁹

さらに、日本がこの戦いを推進する理由と清國が戦う理由には大きな違いがあると次のように述べている。

日本の連戦、連勝して清國の連戦連敗するは、如何なる理由による乎を問はさるべからず。

或は曰く日本は朝鮮を助けて戦ふ、義戦なるが、故に勝ち、支那は人の國を侵さんとする不義の戦なるが故に敗ると。(略) 或は曰く清國は文明の利器に乏し

7 「雑報 日清の戦と矯風問題」『婦人矯風雑誌』、第 10 号、1894 年 8 月 2 日、33-36 頁。

8 「雑報 朝鮮婦人の風俗」『婦人矯風雑誌』、第 12 号、1894 年 10 月 4 日、15-16 頁。

9 「社説 矯風事業と愛国心」『婦人矯風雑誌』、第 11 号、1894 年 9 月 2 日、1-2 頁。

きが為に敗れ、日本は文明の利器に富むが故に勝つと。(略) 今日の日清戦争に於いても、我國民の品格、先づ支那國民の品格に勝ちたるによりて勝ちし也。¹⁰

日本が戦うことは朝鮮独立という義なるものであるが、反対に清国が戦う理由は朝鮮を侵すための不義の戦いであると述べられている。そこで、日本と清との違いが「文明の利器」や「國民の品性」にあり、この違いが勝利を分かったかのように記す。そこには戦争に対する深い洞察やキリスト教理解における苦悩は見られない。ただし、片野真佐子は、この時期の矯風会のキリスト教理解の背景について「婦人矯風会は、結成当初から皇室に熱烈なエールを送り、みずからの運動を正当的で権威あるものとする意識を強固にし」¹¹、「日清戦争下、婦人矯風会会誌は『仏国新聞』から、神功皇后が『支那の開化』をもって国の指標を示したとすれば、現皇后は『欧米の文明』をもって國民を誘導すると美子皇后称賛の声を紹介したが、はからずも婦人矯風会自身の行動論理がここに代弁されている。婦人矯風会の皇后賛美は欧米文明の受容と分かちがたく結びついて理解されたキリスト教の信仰に支えられている」¹²と、矯風会のキリスト教信仰が皇室との結びつきによって維持されていたことを指摘した。また、このような傾向は当時の日本社会においてキリスト教への風当たりが強いほど強化されていったとみる。同じく、朝鮮への関心も朝鮮王妃についての情報を数回にわたって記載するほど王朝とのつながりを重要視している。さらには、1895年12月に発行された『婦人新報』の雑報に「朝鮮の故王妃は基督教徒也」¹³という記事が登場するが、当時の朝鮮王妃であった明成皇后がキリスト者であったという根拠はない。ただ明成皇后が当時アメリカから朝鮮に派遣されていた宣教師と親しい関係であったことは確かである。¹⁴しかし、日本ではあたかも明成皇后がキリスト者であるかのように報道され、矯風会はある面このことを利用したと言っても過言ではない。

ここで、日清戦争を前後して矯風会が持っていた朝鮮に対する認識は、第一に、日本の助けによって中国から独立すべき国、第二に、風俗を正さなければならない国であった。矯風会はそのために「奉仕する」女性団体でなければならなかった。この認

10 「社説 国難と婦人」『婦人矯風雑誌』、第13号、1894年11月2日、1-6頁。

11 片野真佐子「一八九〇年代における女性団体の動向－四大婦人会をめぐる」、(井桁碧編『「日本」国家と女』、青弓社)、2000年、56頁。

12 同上、82-83頁。

13 「雑報 朝鮮の故王妃は基督教徒也」、『婦人新報』、第11号1895年12月25日、34頁。

14 洪伊杓「日清・日露戦争時期における韓国キリスト教の日本認識」、『キリスト教学研究室紀要』、第3号、京都大学キリスト教学研究室、2015年、58頁。洪によると、アメリカ人宣教師たちが「1895年11月28日に高宗をアメリカ公使館にかくまおうとしたが失敗に終わった、いわゆる「春生門事件」が発生した。乙未事変後、窮地に追い込まれていた日本政府と日本の新聞は、一斉にアメリカ宣教師たちが主導したこの事件を責めた。「漢城新報」は閔王后の支援で教会と学校を建立しようとしていた一部のアメリカ人宣教師が閔王后の死に対して「復讐の欲望で燃えていた」と伝えた。「中央新聞」はこの事件を報道しながら宣教師たちが「熱烈なキリスト者だった王妃の死の仇を討とうとした」を伝え、それほどアメリカの宣教師と明成皇后との関係が親密であった。

識は、日露戦争時にも引き継がれ、最終的には韓国併合を迎え植民地時代を終えるまで、あるいはそれ以降も朝鮮に対する同情的、支配者的な認識は維持されていった。

『婦人新報』には日清戦争の名目として朝鮮を独立させることはもちろん、その他、朝鮮の風俗や風習、朝鮮王妃に関する細かな情報が載せられ朝鮮に対する関心は高かった。ところが、日清戦争 10 年後の 1904 年に始まる日露戦争期には朝鮮に関する記事は驚くほど姿を消している。その理由としてあげられるのは、日清戦争期には日本が清国から朝鮮を独立させるという「義なる」理由があってこそ成り立った矯風会の「奉仕」であったが、日露戦争期には日本が朝鮮のあらゆる権利を剥奪してゆく段階に入り、むしろ朝鮮の独立を阻み、それどころか植民地化していく過程にあった。この日本の歩みに合わせて、矯風会は朝鮮への関心を静かに後ろへと追いやっていった。

彼れ頑迷なる露國にして徒らに平和を無視し他國の独立を蹂躪し我國の存立を危うくせんとする以上は、我國が東洋の平和の為め將又自衛の為め刃を執つて起つは已むを得ざる次第なり。¹⁵

此度の戦争は単に露國と戦ふと云ふに止らずして之れ不義を征討するもの貪婪を懲すものなり、日本の権利のため東洋の平和のため世界環視の中に在つて尊敬を得るか屈辱を取るかの境にあり、是誠に國家存亡の時と云はざる可らず¹⁶

ここで「他國の独立を蹂躪し」の「他國」は朝鮮のことを語っているのだろうが、日清戦争時には「朝鮮」と明示していたのに対し、日露戦争時には「他國」という言葉で「朝鮮」をあえて強調せず、関心をそらしていることがわかる。また、「他國の独立を蹂躪し」という表現は、この一箇所に留まり、この後朝鮮に関する直接的な記事は皆無に等しい。

この時期の矯風会の主な記事は、日露戦争に勝利するために矯風会としては何ができるのか、ということに集中している。ここには主人公である男性の手助けとして存在する脇役としての女性といった意味での積極性に欠けた役割を担う女性の姿が描かれる。安武留美はこれに関して、矯風会設立について「東京婦人矯風会は、その名前からしても、既に矯風会を設立していた男性キリスト者たちが、アメリカ人宣教師やレビットが説く日本の矯風を推し進めるために、自分たちの活動を支援する婦人部として発足させた感が強い¹⁷」としながら、矯風会はあくまでも男性を支援する婦人部として立ち上げられたことを指摘する。つまり、日清、日露戦争において矯風会の役

15 「戦争と矯風会」、『婦人新報』、第 82 号、1904 年 2 月 25 日、1 頁。

16 「軍国の婦人」、『婦人新報』、第 82 号、1904 年 2 月 25 日、7-8 頁。

17 安武留美「婦人言論の自由—宣教師と WCTU と東京婦人矯風会」、『日本研究』第 30 集、国際日本文化研究センター紀要、2005 年、140 頁。

割は自ずと前線に立ち実行する男性と、それを背後から支える女性という構造が成り立っていた。

また、日露戦争下における矯風会の活動について茂義樹は、「キリスト教は平和思想を特長とするならば、戦争について否定的、批判的である場合が多い。しかし日清戦争以来日本のキリスト教は戦争協力の姿勢を打ち出すことで、社会的公認を得、信徒も獲得できる傾向があった」¹⁸。また、「日露開戦に際しても、社会的公認を得たいキリスト教は、戦争支援のプログラムを展開した。婦人矯風会の活動もその一環であったと言える」¹⁹と言及し、当時日本においてキリスト者が社会的に認められることの困難さ、そして認められるための一つの手段として戦争を支援する方向に進んでいった事実を指摘する。さらに、同時代に生きたキリスト者の中には非戦思想を主張した者もあり、それに対して矯風会会頭矢島楫子の姿勢には批判されるべき点があるとしながら、一方で、「徴兵された家族を保護し、妻を教育し職業をあっせんしようとする試みは、弱者、市民の救済に適応した行動として評価されよう」²⁰と結論づけた。日露戦争時の矯風会は、茂の指摘通り、戦争は戦争、矯風会の活動は戦争が起ころうが、何が起ころうが「社会の矯風」にその目的を設定していた。²¹

抑々戦争なるものは社会に取つては最後にあらず、殊に我國に取つては戦争は最後にあらずして進歩の一段階に外ならず、故に社会の風教を矯正せんとする我等は将兵に尽力したればとて将又献金恤兵に奔走したればとて我等の使命を全ふしたりとは云ふを得ず、矯風会はどこ迄も矯風会なり、戦争始まるも地震来るも矯風会は矯風会の精神を以て働かざる可らず²²

1901年に矯風会は軍人を慰問するための軍人課を配置させた。軍人課設置の目的は、「我陸海軍人間に神の福音を伝へ禁酒の美習を教へ依て以て凡百の悪風矯正し、且又軍人を慰撫するの処置をなし、更に進んで各國軍人にして我國に在る者をも風化せんと欲するもの」にあるとしている。特に注目される活動として、軍人課は戦地に赴いた軍人たちに対して「慰問袋（慰め袋、便利袋）」を送り、軍人を奨励、慰問す

18 茂義樹「日露戦争下における日本基督教婦人矯風会－『基督教世界』に見る－」、『梅花女子大学文学部紀要』32号、1998年、62頁。

19 茂義樹「日露戦争と日本基督教婦人矯風会－『婦人新報』に見る－」、『梅花女子大学文学部紀要』35号、2002年、6頁。

20 茂義樹「日露戦争下における日本基督教婦人矯風会－『基督教世界』に見る－」、66頁。

21 同上、8頁。「『矯風会は矯風会なり』との主張によって矯風会が行うべき事は、戦争中の禁酒活動にあるはずであり、それが他の婦人団体とは異なるところである、との主張であったが、しかし矯風会の日露戦争中の活動の中心は出兵軍人の見送り、慰問、帰還兵出迎え、傷病兵慰問等、直接戦争を戦う兵士を鼓舞したり、見舞ったりすることであった。これは戦争への全面協力以外の何ものでもなかった。」

22 「戦争と矯風会」、『婦人新報』、第82号、1904年2月25日、2頁。

ることによって軍人からは謝状が届くというものであった。慰問袋の中には鋏や針、糸、薬品や包帯など生活に必要な物のほか、聖書、讚美歌も入れられたという。

茂の場合、あくまでも日露戦争下における矯風会の活動に焦点を当てているため、朝鮮に対する矯風会の認識に関しては注目していない。日露戦争の大きな犠牲となった朝鮮に対する矯風会の認識がそれほどまでに低下していたことを語っている。

1905年7月の『婦人新報』に掲載された矯風会会頭矢島の演説に注目したい。彼女は日露戦争の末期に次のように語っている。

我國今日の勝利は陸海軍の手練に因るとは云へ實は文明の主義を服膺するに基づきます、未だ明に信仰とか宗教とか云ふものはありませんが、勝利を博しては天佑を口にし又戦死せる兵卒の衣囊から聖書が現はれたのを聞きました、思ふに基督教より湧き出でし文明の主義を採る、これが我國の戦勝の原因にして又世界の同情を惹く所以でございます、此の兆候は我等が見逃がす可らざる所でございます。²³

ここでは隣国朝鮮の犠牲という視点は抜け落ち、日露戦争の勝利を喜び、その勝利の要因が「基督教より湧き出でし文明の主義」にあると、キリスト教信仰の正当性を述べる。この段階で、すでに日本の支配下に朝鮮を置く準備が着々と行われていた。名目上、朝鮮独立を叫んだ日清戦争時とは大きく異なる点をここでも指摘できるだろう。日露戦争から1910年の日本による韓国併合を迎えるまでに『婦人新報』における朝鮮についての記述はわずか三つに留まっている。²⁴ しかも、そのすべてが朝鮮と日本の関係を深く洞察するようなものではなく、表面的な報告に過ぎない。日本が朝鮮を植民地化してゆくことに対する矯風会の声はここでも聞くことができない。²⁵

2. 武断統治期における矯風会の朝鮮理解

1910年8月29日、「韓国併合二関スル条約」に基づいて大日本帝国が大韓帝国を

23 「雑報 軍國に処する我等の責任」、『婦人新報』第87号、1905年7月25日、10頁。

24 「時報 仁川の風儀」、『婦人新報』、第100号、1905年8月25日、7頁。「韓国と矯風事業」、『婦人新報』、第105号、1906年1月25日、4頁。「釜山だより」、『婦人新報』、第126号、1907年10月25日、4頁。

25 「韓国と矯風事業」、『婦人新報』、第105号、1906年1月25日、4頁。「日露戦争の結果、韓国は我が保護國となり、既に統監府を置かれて着々其内治外交に手をつけて居りますが、多くは物質の事に偏し、精神上のことに関しては、誠に寥々たる観があります。尤も学校の設立はある、伝道事業も開始して居るが、日猶浅きこととて未だこれぞと思ふ実績が挙がつて居りませぬ、而して土人及び我國より渡り行く者の状態を觀、また韓民に対する動作を察しますと、我等の遺憾に堪へざるもの少くない、殊に風教上の問題に於て然りであります。されば我等は此際基督教信徒にして殊に矯風事業に熱心なる婦人が同國に至り、彼我の人民の為に大に運動せられんことを切望致します。」

併合、植民地化した。これに関して矯風会の月刊誌『婦人新報』では特に報告する記事はない。しかし、この時期から目だって使われた言葉が「平和」である。矯風会は次のように「平和」を求める団体として活動していることを強調すると同時に、米国との交流と連帯を記事として扱うことが多くなっている。

『平和を標榜する事』

私は心平穏に狂はず怒らず平和の旗を翻しつつ進むべき時であると思つて居ります、深い眠りに陥つた動きのない平和ではありません、嵐の前の海面のやうなやがて繰り出す平和でもない、底までも澄み渡る静かな波に永閑かに真帆白帆を吹風に送る鏡のやうな、しかも乱れぬ波に漂を限りなく送るそのやうに、絶えるまのない活動を以て、平和の社会、平和の人生を喜ぶ為めに働きたいと思ひます²⁶

在留米人は一月三十日横浜万国館に会し、平和協会設立の決議をなせり、(略)日本国民は常に米国政府及米国民に対し最も深厚なる交誼と親善なる意志とを有するのみにして他ある事なし若し此意見に反駁を加ふる者あらばそは如何なる原因によるも根拠なき誹謗に過ぎず²⁷

このような中、1912年の3月号と4月号には、神戸矯風会会長の渡邊常子による「朝鮮旅行記」が取り上げられているが、併合に関する内容はなく、いつ、誰と、どこで、何をしたかが日記形式に書かれているだけである。そのため、矯風会が韓国併合をどのように捉えていたかについては『婦人新報』から読み取ることはできない。渡邊は、旅行記の最後に「聊か朝鮮の神国拡張の働をなし得るに至りしは喜ばしき事にして、主に感謝し深謝する他なきのみ」²⁸と記している。また、1917年7月に掲載された淵澤能恵子の「朝鮮の女子教育」と題された記事には、朝鮮の女子教育が遅れていること、日本語を教える場がないので教えるべきこと、淑明女学校を設立し寄宿舎を備え、そこで女性たちが学んでいることなどが記された後、「報恩の心」という小見出しで以下のような内容が報告されている。

26 初代会頭である矢島楯子の例を紹介する。矢島楯子「新年の所感」、『婦人新報』、第163号、1911年、1月15日、1-2頁。その他にも『婦人新報』の中では次の通り。「平和事跡」第163号、1911年1月15日。「社説 平和と秋」第171号、1911年9月25日。スタンホード大学総長ジョルダン博士「平和に関する講演」第171号、1911年9月25日。安中花子「平和運動に就て」、第192号、1913年、6月25日。紫嵐「平和の愛好者スツトネル未亡人」、第213号、1915年、3月28日。など。

27 「在留米人の平和協会創立」、『婦人新報』、第164号、1911年、2月15日、15-16頁。

28 渡邊常子「朝鮮旅行記 朝鮮に於ける矯風会運動」、『婦人新報』、第178号、1912年4月25日、28頁。

朝鮮に在るのは報恩の心です。昔朝鮮の開けて居た時は、我国は導かれました。今は私共が少し進んで居るから、其方法を教へに参つたと云ふ考えです。今頃は日本の善政に依つて喜び懐くものが田舎の隅々まで行き渡らうとして居ります。どうか憶えて祈つて戴きたい。朝鮮の為に、又働くものの為に。

自分で常に憂へて居る事は、文明が進むにつれて皇室を尊ぶ心が薄くはならぬかと云ふ一事です。近くは支那の如き又ロシアの如き、実に恐る可きことと思ひます、然し我が国は二千五百年來の連綿たる皇室ですから世々に榮えます事は決して偶然でないと思ひます、私共は神より与へられし皇室を守り、共に国を守つて行きたい、内が堅固なれば外より如何なる圧迫を受けても容易に敗れるものはありません。どうか内を堅固に守りたいもので御座います。²⁹

ここでは、朝鮮の女性たちが日本の植民地化によって教育が与えられ、教えられていることにあくまでも喜びを覚えていると記されている。それゆえ、1919年3月1日を皮切りに朝鮮で起こった独立運動について、『婦人新報』では遺憾の意を表明する次のような記事をみることができる。

「異人種に対する僻見」

近時朝鮮の暴動、支那学生の騷擾と好ましからぬ事件を耳にしますが、種々誤解も有ませうが其根本に於て我が国民が島国根性を脱せぬと云ふ事が最大の原因を為して居るのではないかと思ひます、日清戦争日露戦争に於て最も鼓吹せられたるものは敵愾心です、全国民を指導せし過去数十年間の国民的感情は、実に敵愾心を除いて他に有りませぬ、もともと島国根性に捕はれて居る国民を、半世紀の間に二回までも国家的敵愾心を燃し立ててそれこそ帝国の津々浦々までもこの感情に依つて親を捧げ子を捧ぐる大犠牲を払はせし歴史を思ふ時、私共は今日の日本国民が異人種に対して、僻見を有することは止むを得ぬとも考へます、然し今後の世界は島国根性では立ちませぬ。特に此度日本の提出せし人種差別撤廃案の如き、根本よりこの感情を拭ひ去つてかからなければ、之れを主張する人に渾身の勇氣の湧く理由は有りませぬ、私共は異人種に対する国民的感情の教育に大なる欠陥を感ずるものです。³⁰

当時の矯風会幹事であった久布白落実が書いた文章である。彼女は、当時の矯風会幹事としてこの時期に多くの私見を『婦人新報』に載せている。朝鮮における独立運

29 淵澤能恵子「朝鮮における女子教育」『婦人新報』、第240号、1917年7月10日、9頁。

30 久布白落実「婦人の見たる人種差別撤廃案」、『婦人新報』、第263号、1919年6月10日、5頁。

動に遺憾の意を表明しながらも、久布白は、1919年8月に「眞の忠君愛国とは何ぞ」との小見出しで「外面的の忠君愛国主義に縛せらるる程恐ろしい事は有りませぬ、国民の耳を閉ぢて、国家の不備を知らしめず、国民の口を閉ぢて国家に対する忠言を言はしめぬと云ふ事は、やがては亡国の基を築くこととなります」³¹ など当時の日本のやり方に対して不満を漏らしていた。また、朝鮮で起こった三・一独立運動に関して次のように記している。

「朝鮮問題と愛国心」

朝鮮の問題は、全国の新報紙が何等委細の報導を致しませぬ、然るに、奇怪千万にも英米を経て、英字新聞を通して、種々様々の風説が伝へられます、或る外人の如き日本の官憲の残虐なる処置を、数十枚の写真に取りて、之れを米国の新聞雑誌に公表して居るなどのうわさを耳にするにも係らず、国内には何等の実情も伝へられませぬ、外人の口よりかかる事をあばかれて、之を比定する材料すらなき有様です、過日基督教会を代表して石坂氏等の一行が彼地に渡り、種々事情を取調べて、其結果を各新聞社に送られたさうですが、其一つも公にせられざるに係らず、アドバタイザーのみ之を悉く載せたので、折角の調査の結果も、外人のみが之を知るやうな事になつて仕舞つて居ります、私共は何故に斯様な仕儀になるのか、解りませぬが、朝鮮問題の如き、もつと国民の耳に入るやうに、善悪ともに公表する必要が有りますまいか、過去五十年間敵愾心と、独立心とで、今日まで敲き上げ、漸く一人前と成つた計りの男のやうな日本に、さう一時に兄になれ親になれと、全備を求むる事は無理な注文でせうけれど、男子も女子も、国民挙つて、兎に角、今日までの、敵愾心を捨て、島国根性を捨てて独りの神を父とし、万民同胞の心情を養い、少くとも支那朝鮮より留学する人々丈けでも世界的洗礼を受けた日本魂を以て接するやうに務むる必要が有りますまいか、

将来の外交は、国家と国家でなく、民族と民族との結合とならねばならぬ際となつて居ります、私共婦人も今少しく朝鮮支那の問題に目覚めて、此処に国家的婦人の使命を見出し度いと思ひます。³²

これに対し、鈴木裕子は「この久布白とて、日本の朝鮮植民地支配に根底的、根本的な異議を呈しているとは、到底いい得まい」³³ と批判しているが、「根底的、根本的な異議を呈して」いないと言ひ得る背景をさらに詳細に分析する必要がある。ここでは、朝鮮での三・一独立運動に関する情報が、矯風会をはじめ日本では詳しく報道さ

31 久布白落実「多事なる八月」、『婦人新報』、第265号、1919年8月10日、3頁。

32 久布白落実「多事なる八月」、『婦人新報』、第265号、1919年8月10日、4頁。

33 鈴木裕子『フェミニズムと朝鮮』、明石書店、1994年、80頁。

れていなかったことが久布白の文章でわかるが、後述する男性キリスト者たちによる言論活動においても植民地支配に対する「根底的、根本的な異義を呈」するものを見つけることは容易ではない。上記の久布白の文中にある「外人の口よりかかる事をあばかれて」とあるのは、当時朝鮮で宣教活動をしていたH. H. アンダーウッド、F. W. スコフィールド及びAP通信社の記者 A. W. テイラーが1919年4月15日に起こった堤岩里教会での虐殺事件^{チェアムリ}について、翌16日に現地を訪れ写真撮影や目撃者による証言などを集め、外国報道機関に知らせたことを示している、と考えられる。これに関する情報も錯綜する中、男性キリスト者たちの動向を眺めながら、朝鮮人差別に対する見解を多少述べることはしたが、その根底に日本の植民地支配が横たわっていることを指摘するまでには至らなかった。

3. 武断統治期におけるYWCAの朝鮮理解

聖書研究など聖書に関する学びを中心に掲載しているYWCAの機関紙³⁴も矯風会の機関紙『婦人新報』同様、1910年の韓国併合時、そしてその後の朝鮮の状況について情報を提供しているものはない。併合前年の1909年には朝鮮婦人に関する説明で「文明に後れ、国亡ぶる事の如何に悲惨なものであるか、(略)中にも婦人と子供に関する見聞は、実に同情に堪へぬ事のみ」³⁵とあるのを見る限り、1906年に統監府が設置された時にすでに朝鮮の国は滅びているという認識があったと読み取ることができよう。同じ記事には次のような内容が記されている。

日韓合邦となりてより、朝鮮は日本政府の手に経営せられて、疲弊した国民は免租の恩典に浴し、殖産の道は講ぜられ、全国に亘る鉄道の敷設は、非常なる速力を以て進歩して居ります。(略)日本婦人が、一日の姉として、新に日本婦人となつて妹の朝鮮婦人を助けなくてはならぬ事と思ひます。³⁶

また、1914年には二回にわたって河井道子による「朝鮮一視」と題された記事が掲載され、最後に次のような内容で締めくくられている。

34 武田清子『女子青年界 解説・総目次・索引』、不二出版、1994年、3-4頁参照。武田は、「日本YWCAの基本的課題は、聖書の研究を重視し、(略)売春禁止とか、婦人参政権獲得とか、生活改善とかの具体的な運動目標をかかげた婦人運動と比べて、キリスト教による人間形成、社会教育といった地味な、一見、抽象的な課題を使命とする運動である。」とし、例えば矯風会が禁酒・魔娼を掲げていたことと区別をしている。

35 柴田とう「朝鮮の婦人」、『明治の女子』、第7巻12号、1909年12月15日、12頁。

36 同書、12-16頁。

朝鮮全体の印象を総括して申しますと第一政治其ものの如何に大切であるかといふ事であります。悪政治の結果、彼の国があれまで人心に於て物質上に於て又天然其ものに於て衰徹廢頽したかと思ひますと良き政治の必要を強く感ずるのであります。(略) 何れを見ても亡国の観念が浮ばざるを得ませんが、然し又基督教が如何に此国に於て宣べ伝えられ如何に新生命を人々が得て居るかといふ事実を目撃致しますと神の靈のある處には必ず進歩発展のあるものである、所謂死より生にうつるといふ事を実現して居ります。朝鮮は決して亡国ではありません、是より発達すべき国でありませう、(略) 此国を生かすも亡ぼすも其は兵力に非ずして平和であります。神の靈であります。日本国民は彼の国の発達を物質上武力のみに訴へずして靈界に訴へ彼の国の進歩を助けなければなりません。益々信者の祈、同情、努力が必要であります。³⁷

ここでは、朝鮮人による朝鮮の政治が亡国という結果を招いたとしながら、しかし、基督教が神の靈によって朝鮮人の人心を救うことができ、そのような意味において朝鮮は亡国ではないと述べる。また、日本人はこの朝鮮人の「靈性」に訴え朝鮮を進歩させなければならぬとする。そこには「彼の国の発達を物質上武力のみに訴へずして」と日本による植民地政策の残虐さに関して批判的に語っているように感じられるが、朝鮮の発達が武力と基督教による「靈性」の覚醒によって成就されるであろうという点を見る限り、韓国併合の正当性を弁護し、基督教宣教によりその靈を救う役割が与えられているという使命感の裏に隠れた朝鮮人に対する「優越感」を垣間見る。またこの頃、YWCAの機関紙としては珍しく、「国家」と「基督教」の接点を探る記事を扱っている。この点においても国家の政策と基督教信仰とが並立することを強調し、日本の植民地政策については朝鮮内の「悪政治のため」仕方なくそれに対して同情を表し、朝鮮人の「靈性」の部分において基督教信仰によって救いの道を示そうという国家と宗教を分離して考える構造が成り立っていた。³⁸ このような時局で起こった1919年の三・一独立運動に関して、朝鮮における「騒擾事件」との小見出しで扱われた記事を見つけることができる。

朝鮮の婦女子は内地のよりも一層内気で恥づかしがりやかと思つて居りましたのに反し、中々活発で今度の騒ぎなどにも女学生が大道に立つて演説をする萬歳を唱へてねり歩く等盛なもので、それが為一部の男子は煽動されたと云ふ位です、

37 河井道子「朝鮮一視(其二)」、『明治の女性』、第11巻6号、1914年6月1日、22頁。

38 例えば、小崎弘道「国家と基督教」(第11巻8号、1914年9月1日)、森村市左衛門「国家を救ふの道」(第11巻8号、1914年9月1日)、海老名弾正「国家と婦人」(第15巻3号、1918年3月1日)

(略) 基督が譬話に仰せられた彼の放蕩息子に対して注がれた父(神)の慈愛を以て彼等に接すれば何時かは醒める日も御座いませう、感情あり意志ある人間が冷酷厳格なる憲兵政事の下には悦服出来まいと思ひます。³⁹

「冷酷厳格なる憲兵政事」とはやはり4月に起こった堤岩里教会^{チエアムリ}での虐殺事件のことを指しているのだろう。この虐殺事件に関しては、キリスト教徒に対する迫害として日本のキリスト教界からも非難の声があがった。しかし、その声は同情心にとどまり、植民地支配に対する抗議の声ではなかった。ここで、矯風会の久布白が指摘していたことと同様、三・一独立運動に関する情報が錯綜し、正確な情報が報道されていないということに苛立ちを見せている。政治とキリスト教が並立することを信じ、三・一独立運動において朝鮮人を手助けしたという朝鮮在住の宣教師に関する情報には肯定的な評価を下すことができないという葛藤がここでみられる。

朝鮮内乱に就いて日本にある我等一般の者が其真相を殆んど知りません、新聞雑誌は殆んど其処に論及せず、僅かに其一部分を識者より洩れ聞くにすぎません、然るに欧米諸新聞は堂々と此等の事を報道して居ります、(略)我々は唯に宣教師や天道教の信徒等に其罪を帰するやうな記事を日本新聞に見て之を軽信する如き事あらば益々己が非を飾るやうなものであります、国民として個人として改むべき處は改め神と人の前に罪を詫び、益々御意の天になる如く地にもなるやう祈るべき時季であります。⁴⁰

おわりに

矯風会及びYWCAが編纂したそれぞれの百年史には、日本による朝鮮の植民地化及び三・一独立運動に関する内容は特にない。つまり、武断統治期をはじめ日本が朝鮮を植民地化してゆく当時の過程に関する反省を表明しても、自らの団体に関する詳細な調査や分析、それに基づく考察と見解は見られない。ただ、『年表日本YWCA 80年史 1905-1984』には、YWCAの活動としてではなく「日本のキリスト教界」の活動として、かろうじて朝鮮との関係を掲載している。⁴¹

武断統治期における矯風会とYWCAの朝鮮理解に関する共通点は、日本の植民地下に置かれるという朝鮮の状況をそのまま受け入れている点、また1919年の三・一

39 田中正子「朝鮮旅行」、『女子青年界』、第16巻8号、1919年9月1日、24頁。

40 同書、26頁。

41 記載内容は次の通り。
(以下、次頁につづく)

独立運動に関しては朝鮮における「騒擾事件」との理解からみても、朝鮮人に対して遺憾の意を表しながらキリスト教信仰との関わりにおいて葛藤をみせている点だ。その中でも、矯風会がより日本の植民地化政策に積極的な態度を見せている。その点においてYWCAは植民地化政策に対して反対はしないものの、1919年の三・一独立運動及びおそらく堤岩里教会の事を指していると思われるが、この年の7月に開催された第十四回女子青年会夏期修養会にて被害教会再建の為の祈りと資金提供を決議し、同情心を表した。⁴² 女性キリスト者が韓国併合や三・一独立運動に対して、このように消極的かつ曖昧な態度を示したのに対し、男性キリスト者たちは積極的かつ明確な見解を示した。⁴³ 彼らの見解を女性キリスト者たちが知らないわけではなかっただろう。しかし、男性キリスト者たちのこのような積極的な言論活動とは異なり、自らの見解を述べることをしなかったのは、「アメリカ宣教師社会における女性は男性を含めた公衆に向って説教・演説・議論しないという」⁴⁴ こと、「アメリカ人宣教師社会同様に、日本人女性キリスト者たちが男性聖職者の伝道活動を助けるように、女性の領域において男性たちが社会悪と認める日本の封建的な習慣の是正や慈善事業において女性にふさわしい活動をするよう」⁴⁵ 暗黙のうちに求められていたということも一つの理由であろう。

41 (前頁つづき)

「1910.9.1. 植村正久「大日本の朝鮮」 9.8.「朝鮮の基督教」を『福音新報』に発表。併合を神より与えられたものとすると共に、朝鮮民族の独立希求の心情に同情表明したため、『福音新報』発禁処分をうける。

1919.4.14. 在韓日本組合基督教会、3.1運動(万歳事件)を非とし、総督府を擁護、以後教勢衰える。

1919.5.20. 日本基督教会同盟代表石坂亀治ら、3.1運動調査のため渡朝。6.11に帰国し、総督府政治批判の報告書を公表。

1919.8.6. 第18回日本宣教師同盟会議席上、朝鮮万歳事件に関する討議を行ない、日本官憲の鎮圧を苛酷とし、反省を迫る宣言を採択。

1920.4. -日本基督教会同盟宣言(略) 朝鮮の3.1独立運動(万歳事件)に関し、「正義と人道」尊重を宣言。」日本YWCA歴史小委員会編『年表 日本YWCA 80年史』、日本キリスト教女子青年会、1985年、48-69頁。

42 「朝鮮基督教再建の為」、『女子青年界』、第16巻8号、1919年9月1日、7頁。しかし、これに対して「年頃廿二、三の一朝鮮女生(神戸伝道学校出身といへり)はゾカヅカと壇上にすすみゆき、姉妹等是我が朝鮮人のため斯く集金をなせるも、我同胞は果して、之を喜んで受くるであらうか。我ら朝鮮人は永劫決して他の民族に同化しうべき民族に非ず。而して朝鮮が一日独立を遅くるればそれ丈、相互の不利益なり」と会場の注意を惹いたという。

43 土肥や徐は韓国併合に対する日本のキリスト者の朝鮮理解として、海老名弾正、植村正久、内村鑑三の三名を挙げ、海老名は日本の帝国主義膨張を正当化し、植村はそのひずみの修正を求めるとどまり、内村はこれに対して真っ向から不信と疑惑をたたきつけた、と評価している。さらに、三・一独立運動に関して土肥は、日本基督教会同盟が運動の実情を調査するために現地へ代表者を送ったものの、朝鮮基督教徒同情寄付金を集めたくらいで、「政府に官憲の暴虐を抗議し、世論を喚起し、朝鮮統治の変革をせまるような事はしなかった」と評価した。同じく、徐は三・一独立運動を指して日本の言論が「騒擾」という言葉を使うこと自体、「韓国人による民族自尊独立宣言運動であり国権回復のための次元の高い精神運動として受け止めることなく、治安を妨害し秩序を乱す『騒擾事件』として」扱っていたと指摘する。徐正敏『日本基督教の韓国認識』、韓舎、2000年、159頁、注23。土肥昭夫『日本プロテスタント・キリスト教史』、新教出版社、1998年、307頁。

44 安武留美「婦人言論の自由—宣教師とWCTUと東京婦人矯風会」、『日本研究』、第30集、国際日本文化研究センター紀要、2005年、141頁。

45 同書、142頁。